

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 BRUNO株式会社

【英訳名】 BRUNO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー36階

【電話番号】 03-6631-0000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー36階

【電話番号】 03-6631-0000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(百万円)	8,933	9,924	11,298
経常利益	(百万円)	286	104	215
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	1,056	195	632
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		194	
純資産額	(百万円)	5,899	5,225	5,477
総資産額	(百万円)	8,597	10,988	8,263
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	73.67	13.61	44.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	68.6	47.5	66.2

回次		第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	36.25	4.18

(注) 1 当社は、連結子会社であった株式会社シカタの全保有株式を2023年3月22日付けで譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第28期第3四半期累計期間及び第28期事業年度においては、連結財務諸表を作成していませんでしたが、2023年7月31日付けで株式会社ジャパングールズの全株式を取得して同社を完全子会社化したため、第1四半期累計期間より連結決算に移行し、四半期連結財務諸表を作成しております。そのため、第28期第3四半期累計期間及び第28期事業年度については、提出会社個別の経営指標等を記載しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、美容家電分野への参入を目的として、2023年7月31日付にて、美容家電の製造販売事業に豊富な実績のある株式会社ジャパングールズの全株式を取得して連結子会社化しました。今後、当社グループとして、美容家電分野に本格的に参入することとなります。

また、第1四半期連結会計期間において、同社を連結子会社化したことから、第1四半期連結会計期間より連結決算に移行いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(1) 当社グループの事業について

工場の閉鎖または操業停止について

技術上の問題、使用原材料の供給停止、インフルエンザ等のパンデミック、火災、地震、その他の災害等により工場が閉鎖または操業停止となる可能性があります。この場合、製品の供給が妨げられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

また、第1四半期連結会計期間において、株式会社ジャパングャルズの全株式を取得し連結子会社化したことにより、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2023年7月1日~2024年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、個人消費やインバウンド需要が回復する等緩やかな社会経済活動の正常化が進みました。また、2024年に入ると、雇用・所得環境の改善や、企業の設備投資が増える等内需回復が進み、経済の好循環が定着していくとみられています。一方、長期に渡るウクライナ、中東情勢等の影響による原材料やエネルギーコストの高騰、1ドル150円を超える円安が進む等、依然として先行きの不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、当社グループ第3四半期連結累計期間における売上高につきましては、旅行需要およびインバウンド需要が拡大したことからトラベル商品の売上が好調に推移しました。海外販売につきましては中国に子会社を設立し直接販売体制の準備が完了、本格的な運用を開始しました。また、2023年2月より販売開始した「BRUNOカタログギフト」は好調に推移し2024年3月は過去最高の単月販売額となりました。

カタログギフト販売においては、販売好調の要因として、1万円、1万5千円、2万円の3つのコースに加え、ギフトニーズに合わせた5千円コースを追加し4つのコースを展開したこと、また、「BRUNOカタログギフト」は、贈り手が相手の好みに合わせた商品を選択出来る点、おしゃれなデザインのキッチン家電や雑貨が豊富である点から、新生活のギフト等にて好評を得たことが売上の伸びにつながりました。今後一層カタログギフトの販売を拡大するために、様々なシーンで「BRUNOカタログギフト」を利用していただけるようサービスを拡充し、ギフト需要を取込んでいきます。

また、海外販売においては売上拡大を図るため、販売戦略として代理店販売から直接販売へ切り替えを進めており、2023年11月に中国ECサイトを立ち上げ、現在は4つのECサイトを展開しております。商品戦略としては既存オリジナル商品に加え、中国市場の「お一人様経済」に合わせた、エアフライヤー、ミニ炊飯器、豆乳メーカー等の小型キッチン家電販売を開始いたしました。これらの海外戦略により中国市場での売上は伸びております。今後も中国市場にマッチした商品開発や、サイズやカラーバリエーションの追加等商品展開を進めて、さらなる販売拡大を目指していきます。

『BRUNO』ブランド商品は、水筒・ボトル等のアウトドア関連商品や季節家電の売上が好調に推移しました。一方、コンパクトホットプレート等のキッチン家電の売上は、コロナ特需の反動もあり前年比で下回ったことから、全体的に『BRUNO』の売上高は前年同期比で85%にとどまりました。

トラベル商品ブランド『MILESTO』は、インバウンド需要や、トラベル需要を取込むことで「キャリアバッグ」や「トラベルバッグ」など各種トラベル関連商品の売上が増加し、『MILESTO』の売上高は前年同期比142%と拡大しました。

これらの結果として、当グループの売上高は9,924百万円となりました。

利益につきましては、円安、原油・原材料高に起因する原価率上昇などの影響もあり、営業利益250百万円、経常利益104百万円、また、今後の業績を保守的に勘案し当第3四半期連結会計期間末における繰延税金資産を191百万円取り崩したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純損失195百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、10,988百万円となりました。

流動資産は、8,895百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が2,368百万円、受取手形及び売掛金が1,844百万円、商品及び製品が2,763百万円、短期貸付金が1,269百万円となっております。

固定資産は、2,092百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が214百万円、無形固定資産が1,520百万円、投資その他の資産が357百万円となっております。

流動負債は、3,049百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が692百万円、短期借入金が1,225百万円、1年内返済予定の長期借入金が332百万円となっております。

固定負債は、2,714百万円となりました。その主な内訳は、長期未払金2,000百万円、長期借入金688百万円となっております。

純資産は、5,225百万円となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業は、子会社ジャパンギャルズにおいて計画を上回った一方で、当社卸売販売の国内販売におきましては、Eコマース販売を主とする得意先および専門店を有する得意先においてコロナ特需の反動から売上は減少しました。また海外販売は、前述の通り中国等における販売体制の変更等の影響もあり売上が減少いたしましたが、中国市場での販売戦略及び商品戦略を本格的に展開しております。結果として住関連ライフスタイル商品製造卸売事業の売上高は5,048百万円、営業利益は386百万円となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業は、Eコマース販売において自社ECサイトではカタログギフトの販売が好調に推移し売上を伸ばしました。一方、楽天、Amazon等のモールサイトはキッチン家電のコロナ特需の反動から前年同期比において売上が減少いたしましたが、運用改善等の効果により2024年1月以降は前年の売上を上回っております。結果としてEコマース販売の売上高は前年同期比96%になりました。直営店販売の売上高はインバウンド需要やトラベル需要の取り込み、「キャリア」や「トラベルバッグ」などトラベル関連商品の売上が拡大、前年同期比124%となりました。これらの結果として、住関連ライフスタイル商品小売事業の売上高は4,850百万円、営業利益は711百万円となりました。

デザイン事業においては、売上高は25百万円、営業利益は25百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,968,000
計	35,968,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,717,350	14,717,350	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	14,717,350	14,717,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		14,717,350		1,509		1,818

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,338,100	143,381	
単元未満株式	普通株式 4,550		自己株式15株を含む
発行済株式総数	14,717,350		
総株主の議決権		143,381	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BRUNO株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番 1号 住友不動産新宿グランド タワー36階	374,700		374,700	2.5
計		374,700		374,700	2.5

(注) 上記の他、単元未満株式4,550株に自己株式15株が含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2023年7月31日付で株式会社ジャパングールズの全株式を取得し、連結子会社化したことから、第1四半期連結会計期間において連結決算に移行し、四半期連結財務諸表を開示しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,368
受取手形及び売掛金	1,844
商品及び製品	2,763
原材料及び貯蔵品	252
短期貸付金	1,269
その他	419
貸倒引当金	21
流動資産合計	8,895
固定資産	
有形固定資産	
その他(純額)	214
有形固定資産合計	214
無形固定資産	
のれん	1,462
その他	58
無形固定資産合計	1,520
投資その他の資産	
繰延税金資産	223
その他	149
貸倒引当金	15
投資その他の資産合計	357
固定資産合計	2,092
資産合計	10,988
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	692
短期借入金	1,225
1年内返済予定の長期借入金	332
未払法人税等	75
引当金	10
その他	712
流動負債合計	3,049
固定負債	
長期借入金	688
長期未払金	2,000
その他	26
固定負債合計	2,714
負債合計	5,763

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2024年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,509
資本剰余金	1,818
利益剰余金	1,978
自己株式	82
株主資本合計	5,224
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	0
その他有価証券評価差額金	0
その他の包括利益累計額合計	0
純資産合計	5,225
負債純資産合計	10,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2023年7月1日
 至 2024年3月31日)

売上高	9,924
売上原価	5,508
売上総利益	4,416
販売費及び一般管理費	4,166
営業利益	250
営業外収益	
受取利息及び配当金	30
その他	13
営業外収益合計	43
営業外費用	
支払利息	19
株主関連費用	116
その他	52
営業外費用合計	189
経常利益	104
特別損失	
固定資産除却損	3
その他	0
特別損失合計	3
税金等調整前四半期純利益	101
法人税、住民税及び事業税	100
法人税等調整額	195
法人税等合計	296
四半期純損失()	195
親会社株主に帰属する四半期純損失()	195

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年7月1日
至 2024年3月31日)

四半期純損失()	195
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定	0
その他の包括利益合計	0
四半期包括利益	194
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	194

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式会社ジャパンギャルズの全株式を取得し、同社を子会社化したことに伴い、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間において、布魯諾国際貿易(深セン)有限公司を設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(組織再編を通じた繰越欠損金の引継ぎについて)

当社は、組織再編を通じて株式会社H A P i N Sの繰越欠損金を引き継いだ上で利用できると判断し、当該繰越欠損金に係る繰延税金資産65百万円を認識しております。本件に関しては、法人税法に基づく税務処理に未確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して上記判断を行っております。

なお、当該未確定の税務処理と税務当局の最終的な法人税法の解釈が異なった場合には、翌期以降の法人税等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	69百万円
のれんの償却額	80百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	57	4.0	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
国内販売	4,656			4,656		4,656
海外販売	391			391		391
店舗		1,883		1,883		1,883
EC・通販		2,967		2,967		2,967
その他			25	25		25
顧客との契約から生じる 収益	5,048	4,850	25	9,924		9,924
外部顧客への売上高	5,048	4,850	25	9,924		9,924
セグメント間の内部売上高 または振替高						
計	5,048	4,850	25	9,924		9,924
セグメント利益	386	711	25	1,123	873	250

(注) 1 セグメント利益の調整額873百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「住関連ライフスタイル商品製造卸売事業」セグメントにおいて、株式会社ジャパンギャルズの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、第1四半期連結会計期間において、のれんが1,510百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失	13円61銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	195
普通株式の期中平均株式数(株)	14,342,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村健太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村幸也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBRUNO株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BRUNO株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。